

『第2部 基本理念と緑の将来像』

第1章 基本理念

まばゆいばかりの木々の新緑、木立の中を流れる風のそよぎ、水辺に映える木々のざわめき、夏の強い日差しを和らげてくれる木陰、山やまちを彩る紅葉、落葉後も風格を保つ冬の街路樹、小鳥のさえずりや虫たちの息吹が育まれている里山。これらの“緑”は、私達の心に癒しや安らぎを感じさせてくれます。

空気をきれいにし二酸化炭素を吸収したり、人や動物たちが生きていくのに不可欠な酸素を創り出したり、騒音を和らげてくれる樹木、一時的に雨水を蓄え徐々に流してくれる山や田畑。これら“緑”は、私達の生存を支えてくれます。

さらに、“緑”は、火事の延焼を食い止めたり、土砂崩れを防止するなど、私達の安全・安心な生活を守ってくれます。

このような多様な役割を担う“緑”に対して我が国の多くの都市では、経済発展を最優先に捉えた政策で、多くの自然や緑を減少させてきました。しかし、近年の地球温暖化やヒートアイランド現象、都市災害などの深刻な環境問題の顕在化などの課題をも引き起こしてきています。

かかる事態を鑑み、私達人類は今、生存の根底にある「環境」を守っていかなければならないことの認識の高まり、世界は過去の反省のもとに生まれ変わろうとしています。最近では、気候変動枠組条約や生物多様性条約など環境保全の流れに伴って、“緑”の重要性が話題になり、この考え方が世界レベルから地域レベルの私達の身近な問題として展開されようとしています。この流れは今後さらに加速されるであろうし、また加速されなければなりません。

このような社会状況の中、福岡市には、個性ある風景の骨格を形成している自然がまだ残っています。脊振山系、油山などを中心に、西は灘山、飯盛山、東は立花山まで連なる山並みと、博多湾の水面が市街地をぐるりと取り囲み、さらに周縁部の山並みから市街地に向かってあたかも腕を伸ばすように4本の丘陵地の緑がせり出し、都市生活をしながらこれらの山と海の風景が身近に感じられます。

海岸線は、活発な港湾活動がありながらも、志賀島や海の中道、玄界島、糸島半島、生の松原、能古島などの博多湾の緑が、福岡らしい海岸風景をつくっています。

さらに、平野部には、多々良川、御笠川、那珂川、室見川などの多彩な顔を持つ中小の河川が貫流し、市街地の風景や生態系の軸となっています。また、300箇所をこえる多数のため池や西部に広がる農地などは、身近な生活環境に潤いを与えています。しかしながら、都心部にあっては、この10年間で、「身近な緑の満足度が低下している」ことや「民有地の緑が少ない」ことなどが市民から指摘されており、緑を増やすことの重要性を認識することができます。

福岡はまた、中国大陸や朝鮮半島に近いという地の利に恵まれ、古くからアジアとの交流の窓口として発展するとともに、都心部では太閤町割りや黒田氏の「福岡」建設などの近世の歴史が今もなお息づいています。また、鴻臚館や元寇防塁、福岡城跡、博多部の寺社、旧唐津街道等の個性ある歴史資源が保全され、周囲の緑と相まって、福岡らしい風格のある風景をつくってきています。これらの歴史資源とともに古くより伝えられる博多祇園山笠や博多どんたくなどの勇壮で華やかな祭りなどの伝統文化が、福岡固有の風格ある風景を支えているのです。

一方、空の玄関福岡空港は毎年2千万人、海の玄関博多港は毎年2百万人、そして陸の玄関博多駅は2011年には九州新幹線が乗り入れる予定です。このように、福岡市には、国内外から多くの人々が集まり、活気ある、「九州・アジア新時代の交流拠点都市」として、回遊性の高い緑豊かな都心部の創出が求められています。

このような豊かな自然環境や歴史・文化を、私達の子孫に健全に引き継がなければなりません。また、福岡が持続的に発展していくためには、福岡の持つ特性を活かしつつ、経済性、効率性優先だけではない都市づくりを進め、「都市の中に緑を創る」という発想から転換した「緑の中に都市がある」姿を目指さなければなりません。そのためには、行政はもちろん、市民、地域、企業が一緒になって、緑を守り、創り、育てることが求められています。

誰もが癒され、多くの人々が集う風格ある都市が、環境と共生しながら世界・アジアの中でも際だった存在としての福岡の特性となり、さらに多くの人々が集い交流する都市となるのです。

そこで、本計画では、下記の基本理念を掲げます。

風格ある 緑豊かな 環境共生都市・福岡をめざして
～ 市民・地域・企業とともに ～

第2章 緑の将来像

【1】緑の将来イメージ

市民・企業と行政が共通の認識を持って緑のまちづくりを進めていくことができるよう、将来の本市の緑のあるべき姿を「緑の将来イメージ」と「緑の将来像図」で示します。



緑の骨格である「森の緑地環」「緑の腕」と「博多湾水際帯」が受け継がれています

骨格

- 博多湾の北に横たわる、海の中道から、志賀島、玄界島、糸島半島へと連なる「海辺の緑」、立花山、油山、脊振山系、飯盛山など市街地の南部を半円状に取り囲む「山並みの緑」、そこから市街地にのびる4本の「丘陵地の緑」では、官民一体となった、たゆまぬ保全、育成活動が続けられており、昔と変わらない福岡市の緑の骨格が守られています。
- 山並みのスギ・ヒノキ林では、下草刈りや間伐などの手入れが行われ、様々な林業生産の場として活用され、二酸化炭素の固定や水源かん養などの機能を十分に果たしています。
- 緑の腕など、市内に残る照葉樹林等は人々の生活の身近な貴重な緑として、NPOや企業の社会貢献として行われる保護活動などにより美しい姿をとどめ、大気の浄化や、生物多様性の確保などに大きな役割を果たしています。また、身近な自然体験の場としても親子連れなどが森の恵みを享受しています。
- 美しい博多湾は、今津・和白干潟など日本でも有数の野鳥の宝庫として、その周辺の緑とともに市民団体などにより大切に保全されています。エコパークゾーンでは野鳥公園が整備されるなど、博多湾の水際帯のあちこちで、多くの人が自然とふれ親しみ、楽しんでます。
また、アイランドシティでは水辺と新しいまちをつなぐ、新しい緑の軸(グリーンベルト)が形成されています。
- 本市の物流と人流を支える博多港の緑は、長い年月を経て能古島、志賀島、海の中道から連なる自然の緑と連携した水辺環境を創出し、みなとで働く人々や市民の憩いの場となるとともに「みなとまち博多」の誇りとなっています。



山すそから海辺までまちの中が緑と水で結ばれています

むすぶ

- 緑の腕の間に広がる市街地には、多々良川、御笠川、那珂川、室見川など幾筋もの河川が貫流し、点在する豊かな農地、ため池、森林、公共空間・民有地の緑が網の目のように広がっています。
- また、その網の目の緑を伝って、身近な生活空間まで、蝶やトンボなどの昆虫が飛び交い、野鳥が見られるなど、生物のにぎわいが感じられます。



緑と歴史によって、まちに九州・アジアの交流拠点にふさわしい個性と風格がつくられています

拠点

- 九州・アジアだけでなく、世界の交流拠点となっている福岡市。天神・博多駅といった都心部では、渡辺通り・昭和通り・大博通りなどの広幅員道路には豊かな街路樹が大きく枝を広げ、まるで森の中にできたまちのようです。その木陰では人々が集い語らっています。それ以外の通りでも、歩道には、店々が大切に可愛がっている花々に彩られ、道行く人々の目を楽しませています。
- 空港が近いという特性から建物の高さが揃った都心部では、緑豊かな脊振などのスカイラインを遠望でき、広々とした屋上や公開空地を各々のビル自らが花と緑で彩り、中には公園として広く市民が利用している所もあります。建物の壁や屋上も花と緑で覆われ、まるで森林浴が楽しめそうです。
- 中央・博多ふ頭は、日本一の海の玄関として来訪者を花と緑で迎え、世界に誇れる港となっています。日本一の海の玄関「中央・博多ふ頭」と九州一の陸の玄関「博多駅」、九州一の繁華街「天神」は花と緑の回廊で結ばれ、多くの人々が快適に歩いて行き来しています。
- 夏には、網の目のような緑の空間を通過してまちなかに涼しい風が吹き抜けており、ヒートアイランド現象も緩和されています。
- 日本に3箇所しかなかった古代の迎賓館「鴻臚館跡」と、黒田52万石の居城「福岡城跡」の一部が復元され、舞鶴城址公園として整備されるとともに、隣接する大濠公園と一体に利用され、名実ともにセントラルパークとなっています。金印や元寇防塁、その他市内に多く点在する歴史資源もその周辺の緑とともに大切に活かし、福岡市民のアイデンティティとなるとともに、多くの観光客でにぎわっています。
- 海路から博多湾に入る時に、背後の山々の緑と水際帯の緑が出迎える原風景は、人々に安らぎを与え、緑豊かな福岡を印象づけています。
- 象徴性が高い緑地空間としての緑の軸（グリーンベルト）が整備されたアイランドシティをはじめ、東部副都心、伊都など新しくつくられたまちでは、先導的な緑化がなされ、公共的空間でも住民による緑地の整備・管理システムが導入され、世界に誇れるまちになっています。



心を癒し生活に潤いをもたらす緑があふれています

身近

- 子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめる公園が、歩いて行ける場所にあります。各公園はウォーキングコースで結ばれており、皆が健康づくりに励んでいます。少し足をのばせば、様々なレクリエーションができる多様な公園があり、障がいのある人も一緒に楽しんでいます。公園はバリアフリー化され、誰もが緑とふれあえます。
- 緑の骨格の一部をなす「海の中道海浜公園」も全面オープンし、市民のみならず、九州・中国地方からも遊びに来ています。
- 自然につつまれ農業が守られている金武では、「かなたけの里公園」がオープンし、市民が地域の人々とともに管理・運営しながら、自然・里山・農業とのふれあいを楽しんでいます。
- 都心部でも、西公園・大濠公園・舞鶴公園・南公園が「セントラルパーク」として大勢の市民の憩いの場となっています。中でも動物園は再整備され、市民にさらに愛され親しまれ、動物たちも生き生きとしています。
- 古くなった公園も、子どもからお年寄りまで地域の人々みんなで集まって自ら再整備計画を作り、自ら管理・活用しています。
- 地域の人々が集まる学校や公民館などの公共施設は、花と緑にあふれ、地域のシンボルとして多くの人々に親しまれています。
- 各家庭や商店などでは、競い合うかのように、庭・ベランダ・屋内・軒先など、あらゆる場所を花と緑でいっぱいにしています。
- 博多湾では、磯遊びや潮干狩り、バードウォッチング、マリンレクリエーションなどがマナーを守って行われ、海を身近に感じ、自然と親しむ活動が盛んです。



安全・安心を支える緑が十分整備されています

安全・安心

- 過去の福岡県西方沖地震や浸水被害を教訓に、公園をはじめとしたオープンスペースが、避難場所として市内各所に適正に配置され、避難場所への道も緑に覆われ延焼防止の役割を果たし、万が一の時でも安全に避難できます。
- 公園をはじめ必要なオープンスペースは、貯留・浸透できるように整備され、浸水被害の軽減に役立っています。
- 身近な公園も緑が多いながらも、見通しよく、明るく安全に整備され、子ども達も、地域の人たちに見守られながら安心して外遊びを楽しんでいます。



市民、企業が主体的に緑のまちづくりを行っています

共働

- 市民が、福岡の緑、自分たちが欲しい緑のイメージを共有し、市内の至る所の花や緑は、地域の人々や企業などが自ら植え、手入れしているとともに、地域に残る貴重な森林も皆で大切に守り、育てるなど、地域の緑のあり方を地域が自ら考え、守り、創り、育てており、その取り組みを行政が手助けしています。
- 市民や企業等の寄付により、市内の緑を守り、創り、育てる取り組みが広がっています。
- 地域全体の緑の取り組みをきっかけとして、コミュニティが活性化し、人と人、人と地域のつながりが、より深まり、広がっています。

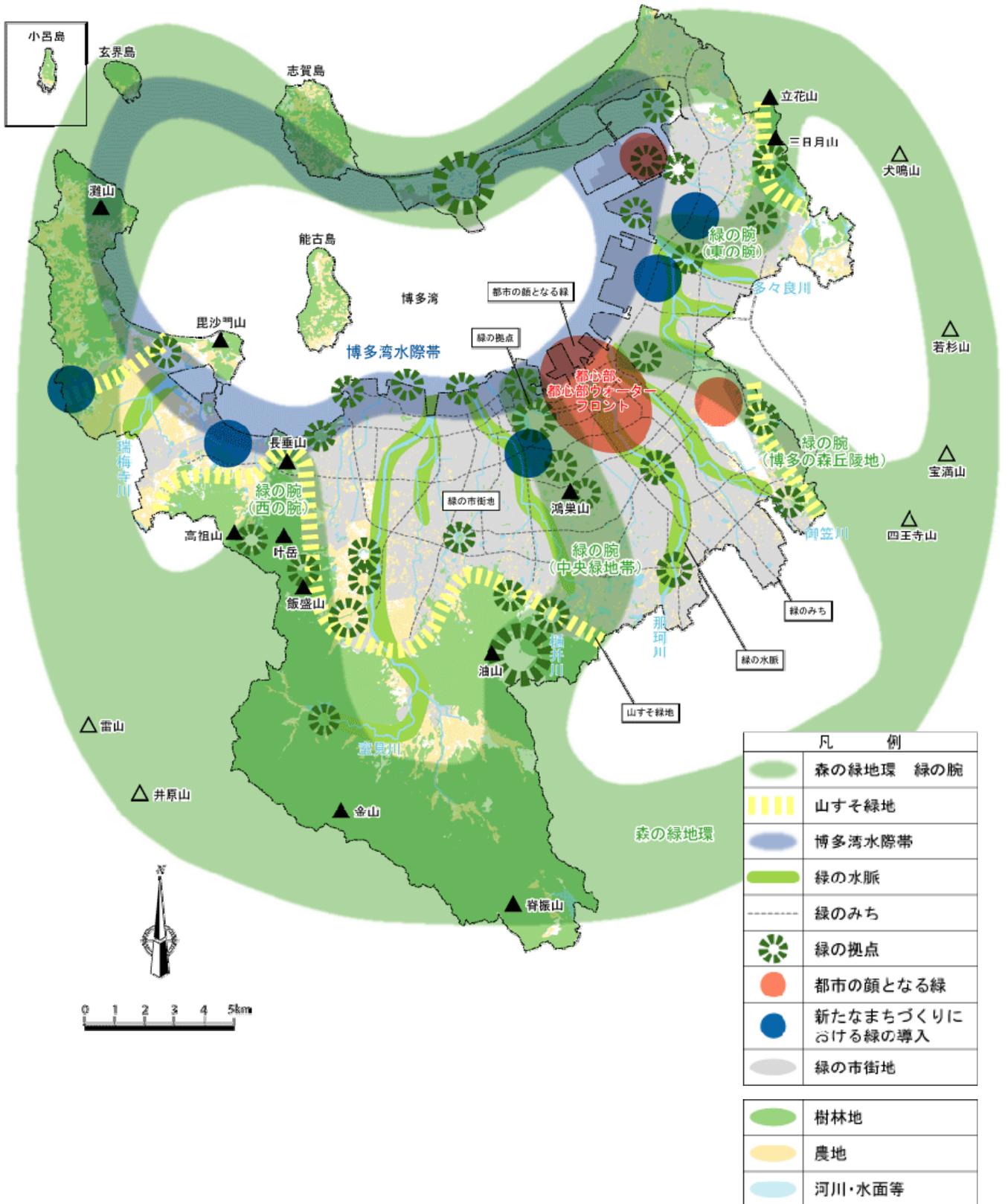
このように、緑を拠り所として、市民誰もが生活を楽しみ、健康で安心して暮らしていけるまち。緑によって、九州・アジアの交流拠点としての風格と人を引きつける魅力を持つまち。市民・企業が主体的に緑を守り、創り、育てるまち。それが本市の緑の将来像です。

【2】緑の将来像図

緑の将来像図は、前項の「緑の将来イメージ」で示した今後の福岡市の緑のあるべき姿を、構造図として示したものです。将来像図は、今後の緑のまちづくりに特に重要と思われる緑を示しています。

緑の将来像図の構成要素		
緑の骨格	<p>森の緑地環 緑の腕</p> 	<p>森の緑地環</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地と博多湾を環状に囲むボリューム感あふれる森林の緑。 志賀島～海の中道～三郡山地～糸島半島と連なる自然の山地や丘陵で構成。 快適な都市環境や生態系を維持し、やすらぎをもたらすふるさと風景の基盤。 <p>4本の緑の腕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「森の緑地環」から市街地へ伸びる4本の緑地の帯。 「東の腕」：立花山～松崎・名島丘陵地帯 「博多の森丘陵地」：四王寺山～板付丘陵地～東平尾公園 「中央緑地帯」：油山～鴻巣山～南公園～大濠公園・舞鶴公園～西公園 「西の腕」：曲洲から飯盛山～叶岳～長垂山 丘陵地の樹林や大規模な公園、緑豊かな市街地で構成。 市街地の生活環境や生物の生息・生育環境、美しい都市の景観形成の軸。 <p>山すそ緑地 </p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地を囲む山並みのすそ部の開発圧が高い自然の緑。 「森の緑地環」「緑の腕」のうち市街地に面する標高80m以下の樹林地で構成。 ふるさと風景を継承し、土砂災害等から市民の生活を守る緑。
	<p>博多湾水際帯</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 自然に恵まれた都市・福岡の大きな特徴である博多湾を囲む、ウォーターフロントの連続する緑。 自然海浜、干潟、海岸林、臨港地区の緑等で構成。 生物の生息・生育や市民の休息・レクリエーションの場となり、福岡らしい海辺の風景と博多湾を巡る歴史的風土の軸を形成する。
	<p>緑の水脈</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 「森の緑地環」と博多湾を結び市街地を貫流する連続する水辺の緑。 多々良川、御笠川、那珂川、樋井川、室見川、瑞梅寺川などの主要な河川と河川沿いの緑で構成。 風のみち、都市の風景の軸、エコロジカルネットワークの中核となるとともに、身近な潤いとレクリエーションの場を提供する緑。
緑の回廊	<p>緑のみち</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 骨格となる緑や点在する緑の拠点をつなぐ緑。 幹線道路の街路樹や、緑道等の線的な緑で構成。 市民の日常生活の安全性を確保し、風のみちや生物の生息域を広げる緑のネットワークを形成する緑。
	<p>緑の拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に点在し、さまざまな緑の機能を果たすまとまった緑とオープンスペース。 大規模な公園等で構成。 子育て・子育てや健康づくり、休息、地域コミュニティ、防災、環境形成の核となる緑。
緑の街並み	<p>都市の顔となる緑</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 九州の中心都市、国際都市にふさわしい緑の市街地を形成すべき地域。 博多駅から天神にかけての都心部及び都心部ウォーターフロントやアイランドシティなどの拠点における公共地、民有地の全ての緑で構成。 都市の個性を象徴し、風格、癒し、にぎわいのある風景のモデルとなる緑のまちづくりを展開。
	<p>新たなまちづくりにおける緑の導入</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 東部副都心、伊都、九州大学移転跡地などでの新たなまちづくりにあわせて、公共空間、民有地ともに、地区の顔となる緑豊かなまちづくりを誘導する地域。
	<p>緑の市街地</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な緑が散りばめられた市街地。 公園緑地、社寺林、農地、ため池、史跡・遺跡、公共施設、住宅地・商業地・工業地等の民有地の緑で構成。 潤いと癒しに満ちた生活を支える身近な緑。

■緑の将来像図



【3】計画期間における緑の目標値(平成32年)

(1)目標体系

緑の基本計画の目標値(平成32年)として、「総括目標」と「重点分野の成果指標」を

■福岡市 新・緑の基本計画の目標体系

総括目標	緑の量の維持・増大 緑の質の向上	●全市域における緑の面積	…緑の量についての目標
		・うち持続性のある緑の面積 ●市内の緑による二酸化炭素吸収量、屋上緑化による二酸化炭素排出削減量	…人の生存や生態系など、「環境」に関する緑の効果の目標
		●身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合	…「癒し」「風格」など、人の心に働きかける緑の効果の目標

重点分野の成果指標			現況値	⇒	目標(H32)
	【重点分野ア】二酸化炭素吸収など多様な公益的機能を有する森林の保全	●持続性のある樹林地の面積	6,642ha (H19)	⇒	7,205ha
	●森林による二酸化炭素吸収量	約53,510 ton-CO ₂ /年 (H19)	⇒	約57,240 ton-CO ₂ /年	
【重点分野イ】中央緑地帯の緑の腕の保全と管理を核とした緑のエリアマネジメントの促進	●山林の緑が豊かであると感じている市民の割合 ^{※1}	59.1% (H19)	⇒	70%	
	●市街化区域における持続性のある樹林地の面積	138ha (H19)	⇒	213ha	
【重点分野ウ】博多湾東部地域における緑づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率	28ha、14% (H19)	⇒	58ha、30%	
【重点分野エ】様々な緑の充実による市街地のエコロジカルネットワークの強化	●河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合 ^{※2}	51.3% (H20)	⇒	70%	
	●道路の緑が豊かであると感じている市民の割合 ^{※1}	55.6% (H19)	⇒	80%	
	●河川水辺等、道路の緑、持続性のある農地の面積	2,862ha (H19)	⇒	2,849ha	
【重点分野オ】ヒートアイランド現象緩和に貢献する緑の創出	●都心部の緑被面積、緑被率	96ha、約10% (H19)	⇒	103ha、約11%	
【重点分野カ】都心部の緑の顔づくり、歴史を彩る緑づくり	●都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合 ^{※2}	26.0% (H20)	⇒	50%	
	●都心部の緑被面積、緑被率	96ha、約10% (H19)	⇒	103ha、約11%	
【重点分野キ】新たな拠点における緑の顔づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積、緑被率	28ha、14% (H19)	⇒	58ha、30%	

以下のように設定します。(※重点分野の成果指標の詳細については 164 頁以降を参照)

現況値(H19)	⇒	目標(H32)
18,864ha	⇒	18,864ha
10,809ha	⇒	11,549ha
吸収量 約 79,740 ton-CO ₂ /年 削減量 約 20~100 ton-CO ₂ /年	⇒	吸収量 約 87,380 ton-CO ₂ /年 削減量 約 80~380 ton-CO ₂ /年
24.1%	⇒	55%

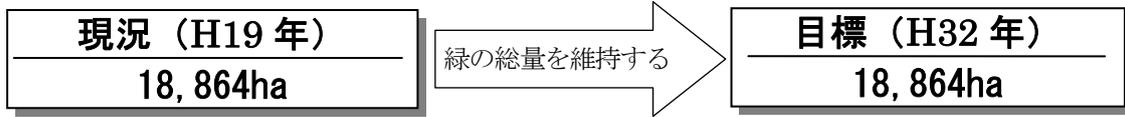
		現況値	⇒	目標(H32)
【重点分野ク】既存ストックを活かした、多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実	●身近なところに公園があると感じている市民の割合※ ¹	79.2% (H19)	⇒	85%
	●地域の公園に親しみを感じている市民の割合※ ¹	47.1% (H19)	⇒	75%
	●公園再整備箇所数	—	⇒	累計 150 箇所
	●公共公益施設の緑の面積	531ha (H19)		557ha
【重点分野ケ】市民の生活に密着した緑の創出	●民有地の緑の面積	1,357ha (H19)	⇒	1,514ha
【重点分野コ】子どもが健やかに育つ緑の充実	●地域の公園で子どもが安心して遊べると感じている市民の割合※ ¹	47.5% (H19)	⇒	60%
	●公園再整備箇所数	—	⇒	累計 150 箇所
【重点分野サ】健康づくりの場となる緑の充実	●公園再整備箇所数	—	⇒	累計 150 箇所
【重点分野シ】災害への備えとなる緑とオープンスペースの充実	●地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合※ ¹	53.9% (H19)	⇒	70%
【12の重点分野を支える取り組み】 市民による緑のまちづくり活動の促進、企業による緑を通じた社会貢献の促進、新たな制度等の活用	●緑のまちづくり活動に参加している市民の割合※ ²	17.0% (H20)	⇒	30%
	●街路花壇協定締結団体数	41 団体 (H19)	⇒	80 団体
	●地域の森づくり・花づくり活動認定団体数	37 団体 (H19)	⇒	80 団体
	●地域内連携公園管理の実施公園数	20 箇所 (H19)	⇒	200 箇所

※1：「福岡市新・基本計画の成果指標にかかる意識調査（平成19年度）」の項目

※2：「平成20年度 市民アンケート調査」

(2) 総括目標

● 全市域における緑の面積

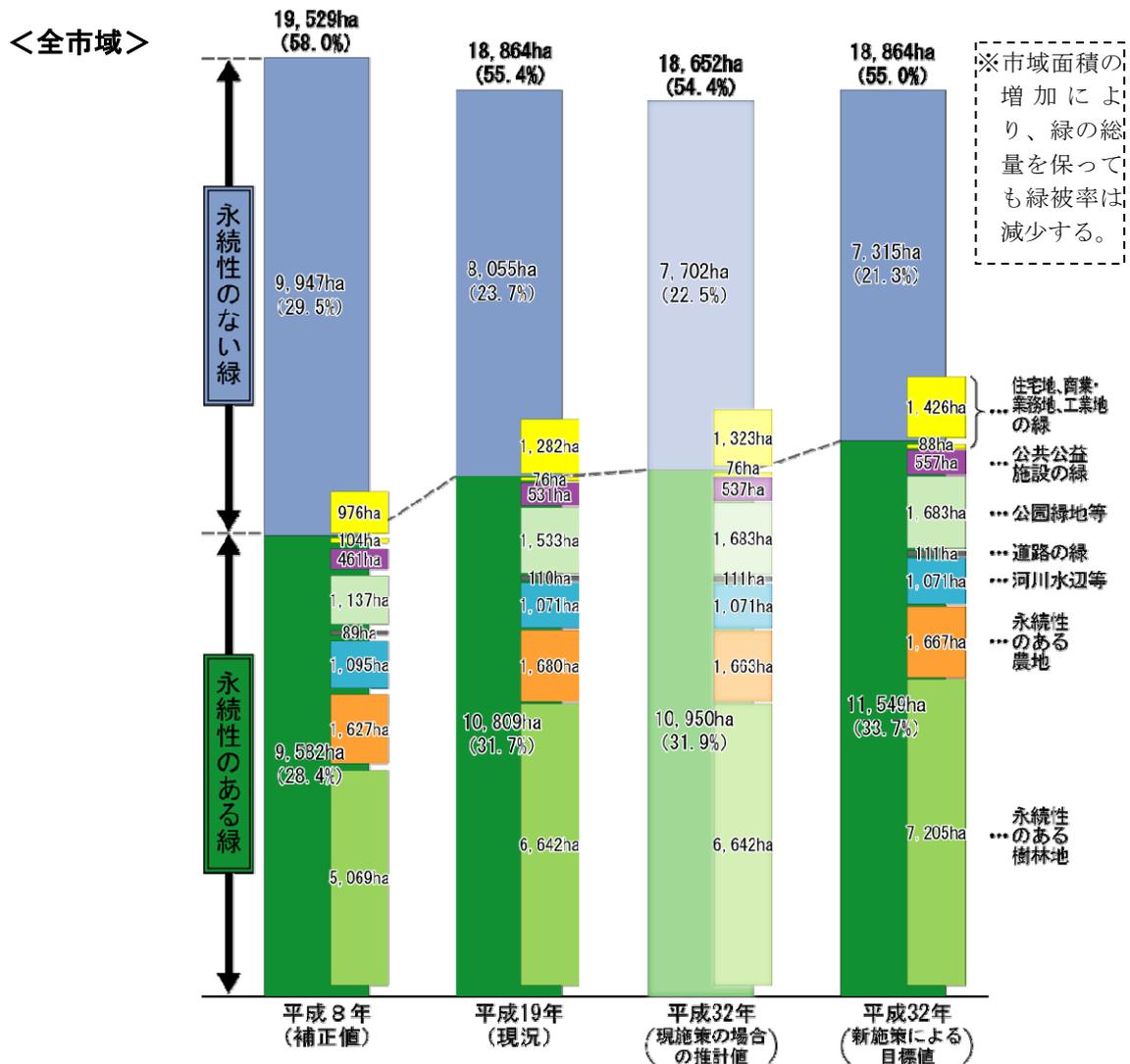


● 将来の人口・市街化区域面積

福岡市新・基本計画において、人口は平成 27 年 (2015 年) に 1,455,000 人に増加すると予測しています。日本の人口は、平成 16 年 (2004 年) をピークに減少局面に入りました。福岡市の人口も、平成 37 年 (2025 年) の 1,472,000 人をピークに減少に転ずると予測されるものの、依然として増加が続いています。

一方、将来の市街化区域の面積は、人口増加と住宅需要の高まり等によって、現在よりも拡大するものの、その増加はそれほど大きくないと想定されます。

■ 緑の総量及び持続性のある緑、ない緑の推移と目標など



(注 1) %は全市域に占める割合を示す。

(注 2) 各要素間の重複があるため、その合計値と持続性のある緑の総和は一致しない。

(注 3) H8 年値は、H19 年調査の方法で再計算した値。

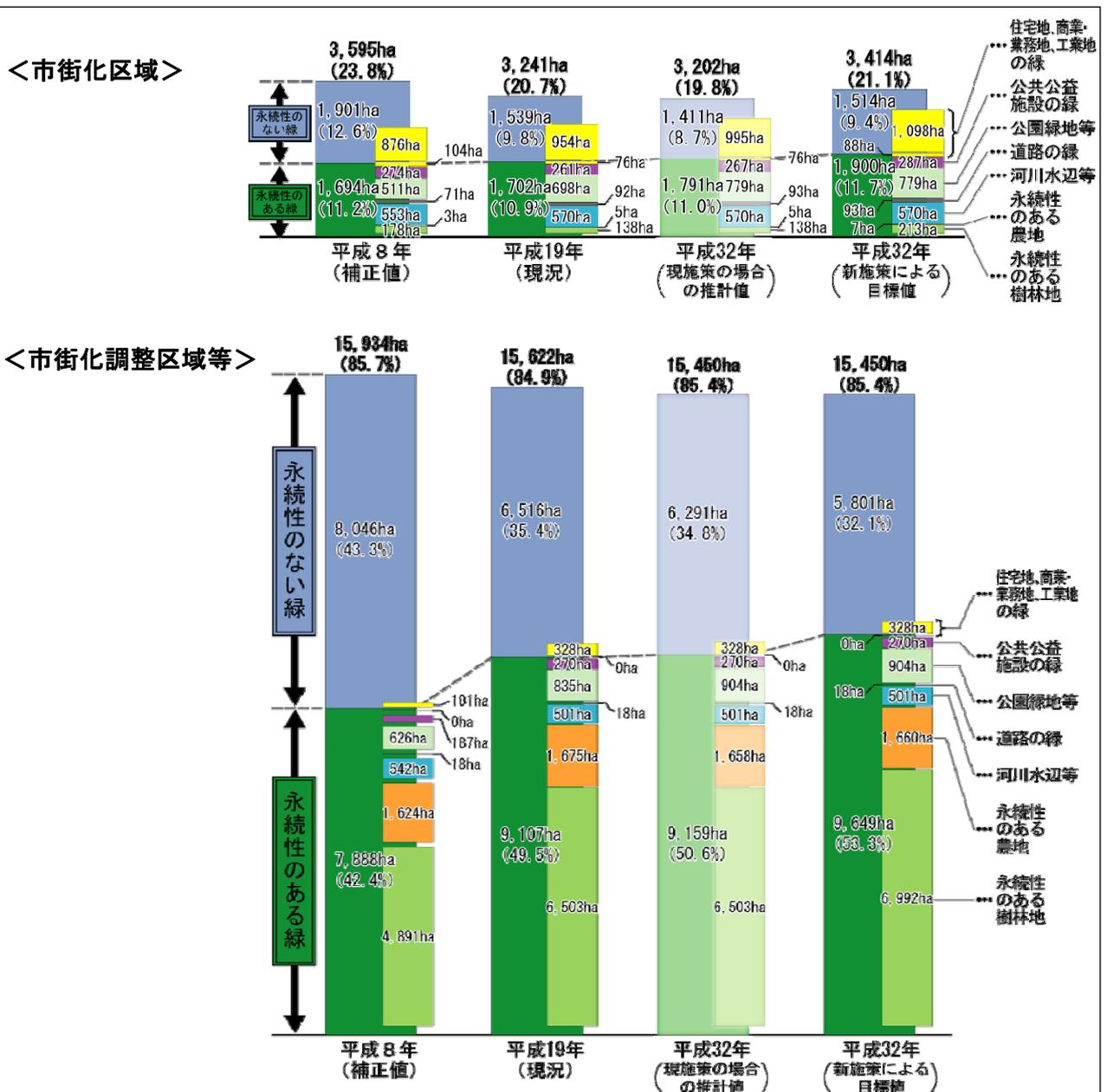
●緑の確保目標

福岡市の市域面積に対する緑の量（緑被率）は、第1部-第2章【2】（P20～25）の「緑の変遷と量」で示したように、昭和60年の60%から、平成19年には55%に減少しています。今後も市街化や開発等によって失われる緑の量はこれまでどおり多く、樹林地等の自然系の緑の保全や公園整備、民有地の緑化などの“創る緑”の増加に努めても、平成32年には、さらに200ha程度の緑が減少すると予想されます。

緑の量の減少の最大の要因は、開発等による樹林地及び農地の減少です。

今後の緑の量の変遷、特に樹林地と農地の減少は、市街化区域では人口増加が依然続くことから、これまでと同様のペースで減少すると予測されます。一方、市街化調整区域においては、今後大規模な市街化区域への編入や公共施設の立地は想定されないことから、ほぼ横ばいで推移すると予測されます。

そのため、本計画においては、緑は失われやすいことを踏まえて、永続性のある緑を増加させ、出来る限り緑の減少を食い止め、減少した分は創出することで、本市の緑の総量をこれ以上減らさないことを目指します。



● 持続性のある緑の面積

全市域における緑の面積の目標を着実に達成するためには、法的に担保されているなど持続性のある緑を増やしていくことが重要です。

よって、持続性のある緑の面積の目標を、緑の種類毎に以下のように掲げます

● 持続性のある緑の総和 現況 (H19 年) ・ 緑被面積 10,809ha ・ 市域に占める割合 31.7%	⇒	目標 (H32 年) 11,549ha 33.7%
---	---	--

(※「持続性のある緑」の定義は P25 参照)

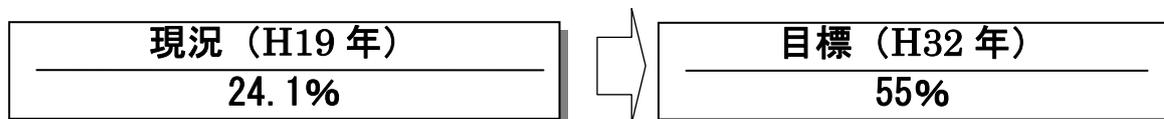
<参考>「持続性のある緑」の内訳

	現況 (H19)	⇒	目標 (H32)
● 持続性のある樹林地 ・ 自然公園 ・ 保安林 ・ 風致地区内の樹林地 ・ 特別緑地保全地区 ・ 緑地保全林地区 ・ 市民緑地 ・ 水道水源かん養林 市域に占める割合	6,642ha	⇒	7,205ha
● 持続性のある農地 ・ 生産緑地地区 ・ 農用地区域 ・ 公共団体設置の市民農園 ・ 公共団体外が設置している市民農園 市域に占める割合	1,681ha	⇒	1,667ha
● 河川水辺等 ・ 河川、ため池 ・ 海浜 市域に占める割合	1,071ha	⇒	1,071ha
● 道路の緑 市域に占める割合	110ha	⇒	111ha
● 公園緑地等 ・ 都市公園法で規定する公園・緑地・墓園 等 ・ 条例で設置の公園(準都市公園) ・ 港湾緑地 ・ 史跡、遺跡の公園的整備 ・ 公営住宅の児童遊園 ・ 空港周辺移転補償跡地の公園的整備 市域に占める割合	1,533ha	⇒	1,683ha
● 公共公益施設の緑 ・ 官公庁施設 ・ 文教厚生施設 ・ 供給処理施設 ・ 運輸施設 市域に占める割合	531ha	⇒	557ha
● 住宅地、商業・業務地、工業地の緑 ・ 緑地協定地区内の民有地の植栽、生垣、庭木など ・ 風致地区内の民有宅地の植栽、生垣、庭木など ・ 地区計画で定める緑地 ・ 工場立地法などによる工場内の緑地 ・ 公開空地 市域に占める割合	76ha	⇒	88ha
市域に占める割合	0.2%	⇒	0.3%

(※：各要素間の重複があるため、その合計値と持続性のある緑の総和は一致しない。)

●身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合

地域の緑の質や量が豊かであるかは、市民が評価するものです。「身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合」は、現状では24.1%ですが、55%以上を目指します。

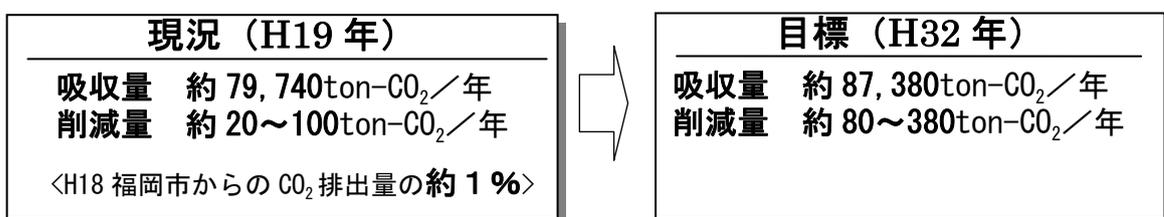


●市内の緑^{※1}による二酸化炭素吸収量、屋上緑化^{※2}による二酸化炭素排出削減量

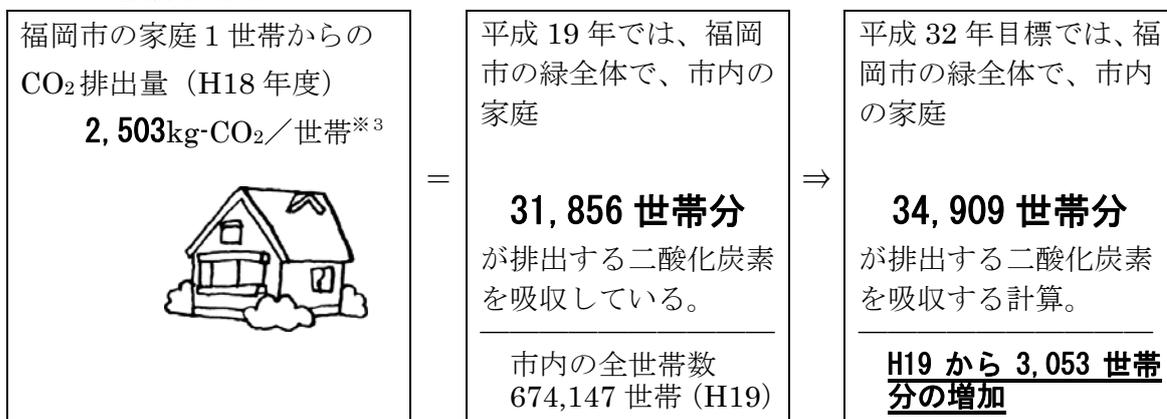
緑の大きな役割の一つとして、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収・固定機能と、屋上緑化による冷房需要抑制を通じた二酸化炭素排出削減があげられます。これらについて以下の目標を掲げます。

(※1：市内の緑で吸収量算定のための資料が得られるもの。)

(※2：屋上緑化のうち市が把握する面積<助成対象等>)



<参考>福岡市の緑による二酸化炭素吸収量を、家庭1世帯からの二酸化炭素排出量に換算すると



※3：「平成18年度（2006年度）の温室効果ガス排出量について（確定値）」福岡市環境局より

<参考>森林の育成による二酸化炭素吸収量の増加

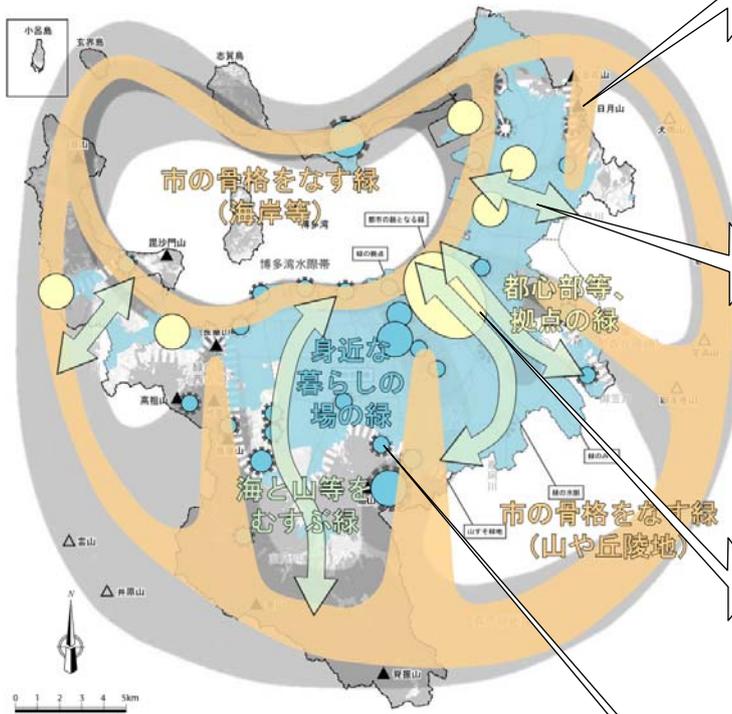


第3章 将来像を実現するための基本

本市の緑の現況と課題を踏まえて、基本理念に基づき緑の将来像を実現していくための道筋として、以下の6つの「基本方向」を掲げます。(⇒各基本方向の内容は第3部参照)

6つの基本方向においては、基本方向【6】「市民・企業による主体的な緑のまちづくり」

〈緑の将来像図における視点〉



〈将来像図の視点〉	緑の場所・種類
	市の骨格をなす緑 ○山や丘陵地の樹林 ○海岸・干潟と水際帯の緑
	海と山等をむすぶ緑 ○河川 ○道路の緑 ○ため池・農地
	都心部等、拠点の緑 ○都心部や新たな拠点の緑 ○港湾部の緑 ○歴史遺産周辺の緑
	身近な暮らしの場の緑 ○都市公園など ○住宅地など生活空間の緑 ○身近な樹林や歴史遺産周辺の緑

〈基本方向の枠組み〉

視点

市の骨格をなす緑

基本方向1
森の緑地帯、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます

骨格

海と山等をむすぶ緑

基本方向2
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます

むすぶ

都心部等、拠点の緑

基本方向3
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります

拠点

身近な暮らしの場の緑

基本方向4
心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります

身近

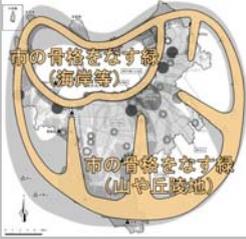
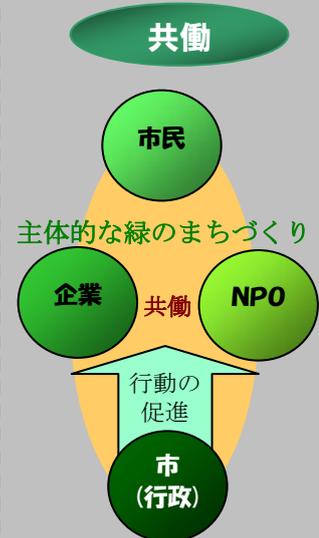
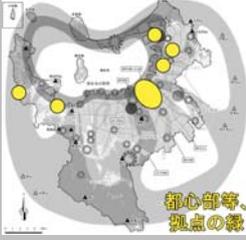
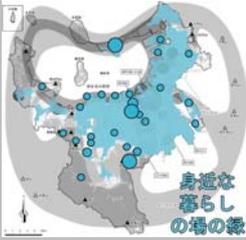
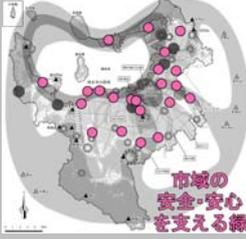
市域の安全・安心を支える緑

基本方向5
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります

安全・安心

方向の枠組み

が、すべての基本方向を含む軸となり、それをベースに、福岡市の緑の特徴や役割に応じた基本方向【1】～【5】を展開します。

将来像の実現のために私たちは・・・			【基本方向6】 市民・企業による 主体的な緑のまち づくりを支えます	
守る	つくり、育てる	緑と共に生きる		
 <p>市の骨格をなす緑 (海岸等) 市の骨格をなす緑 (山や丘陵地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山や丘陵地の樹林を。 ○海岸や干潟の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○博多湾等の水際帯の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○森や樹木、草花のこを知る。 ○森林等の保全・再生・管理、森とのふれあいの場づくり等に参加する。 		
 <p>橋と山等まむすぶ緑</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川、ため池、農地等の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の緑、河川の周りの緑等を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や街路樹を大切にし、その管理活動等に参加する。 ○農と親しむ。 		
 <p>都心部等、拠点の緑</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シンボリックな歴史遺産周辺の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都心部や新たな拠点、港湾部の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点での質の高い緑のまちづくりに参加する。 ○歴史的雰囲気醸し出す緑を大切にする。 		
 <p>身近な暮らしの場の緑</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身近な樹林や歴史遺産周辺の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園等、住宅や商工業地の緑、公共施設の緑を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園づくりや公園管理に参加する。 ○自らの住宅や事業所の花や緑を豊かに美しくする。 		
 <p>市域の安全・安心を支える緑</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山すその樹林地等を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主に市街地のオープンスペースを。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害防止等に役立つ緑を大切にする。 ○安全な公園づくり等に参加する。 		

